

平成29年6月19日

各位

株式会社 山口フィナンシャルグループ
株式会社 もみじ銀行
株式会社 山口銀行
株式会社 北九州銀行

**お客様の大切なご預金をお守りするために
～ATM「1回あたりのお振込み限度額」の変更について～**

山口フィナンシャルグループ（社長 吉村 猛）のもみじ銀行（頭取 小田 宏史）、山口銀行（頭取 吉村 猛）および北九州銀行（頭取 藤田 光博）は、お客様に安心してお取引いただけるよう、一部のお客様に対して当社グループキャッシュカードまたは手ぶら取引（以下、「キャッシュカード等」という）での1回あたりのATMお振込み限度額を変更しますので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 変更内容

(1) 当社グループ行のATMでのお振込み

次のすべての条件に該当される方は、キャッシュカード等での1回あたりのお振込みを10万円までとさせていただきます。

- ① 年齢が70歳以上の個人および個人事業主のお客様
- ② 過去1年6ヶ月の間にキャッシュカード等でのお振込みがないお客様

実施時期	お取引内容	お振込限度額（1回）
平成29年7月18日（火）	お振込み	10万円

(2) 当社グループ行以外のATMでのお振込み

年齢が70歳以上の個人および個人事業主のお客様は、キャッシュカードを利用した1回のお振込みを10万円までとさせていただきます。

2. 対象口座

普通預金口座（総合口座含みます）

3. 「1回あたりのお振込み限度額」変更をご希望されないお客様

対象となるお客様までATMを利用したキャッシュカード等による10万円を超えるお振込みをご希望される場合は、平日の営業時間内にお取引銀行の窓口へお申出ください。

以上

本件に関するお問合せ先
山口フィナンシャルグループ IT統括部 事務企画G
沖原・渡邊 （Tel：083 - 223 - 4444）